



大阪府初！思いの詰まった楽器を子どもたちへ

『楽器寄附ふるさと納税』受付開始

豊中市は、令和7年（2025年）10月1日（水）から、大阪府内で初となる「楽器寄附ふるさと納税」の受け付けを開始します。本市は「音楽あふれるまち」を掲げ、子どもたちが音楽に親しむ機会を充実させる取り組みを進めています。

本制度は、家庭などに眠っている楽器を自治体を通じて学校などに寄附できる制度です。寄附者は、ふるさと納税の仕組みを利用して、楽器の査定額分の寄附金額に応じた税額控除を受けられます。返礼品はありませんが、子どもたちから「感謝の手紙」などをお届けする予定です。また、豊中市に住民票がある人も寄附が可能です。

寄附を通じて、子どもたちが音楽に触れる環境づくりを進め、子どもたちの夢や可能性を育んでいきます。

楽器寄附ふるさと納税の概要

1. 受付開始日

令和7年（2025年）10月1日（水）

2. 市内の寄附希望校

市立中学校5校（第二中学校、第四中学校、第九中学校、第十三中学校、第十七中学校）

3. 寄附を受け付ける楽器

ユーフォニアム、スーザフォン、ファゴット、トランペット、ホルン、チューバなど

詳細はこちら

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_iin/iin_topics/gakkikifufurusato.html



【報道機関からの問い合わせ先】

（楽器寄附ふるさと納税の受け付けや募集校等について）

教育委員会事務局 教育総務課

〔担当〕 松本 〔TEL〕 06-6858-2531

（ふるさと納税制度全般について）

財務部 財政課

〔担当〕 光岡、山田 〔TEL〕 06-6858-2799